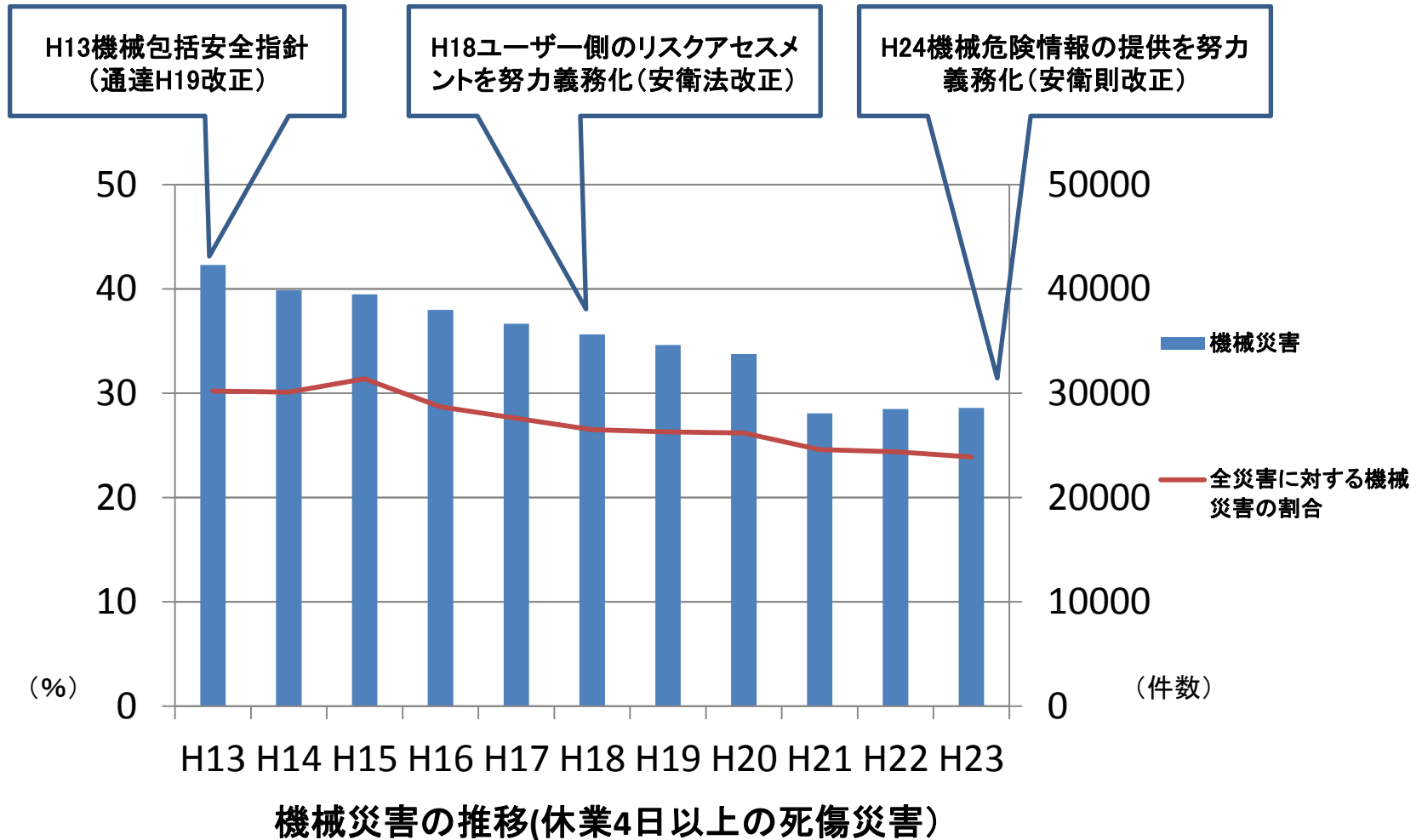


機械による労働災害発生状況

- ・全労働災害における約1/4が機械災害
- ・死亡災害や身体に障害が残る災害も多い



資料出所:労働者死傷病報告書(厚生労働省調べ)

第11次労働災害防止計画期間(平成20~24年度) の労働災害

機械に起因する死傷災害(死亡災害)

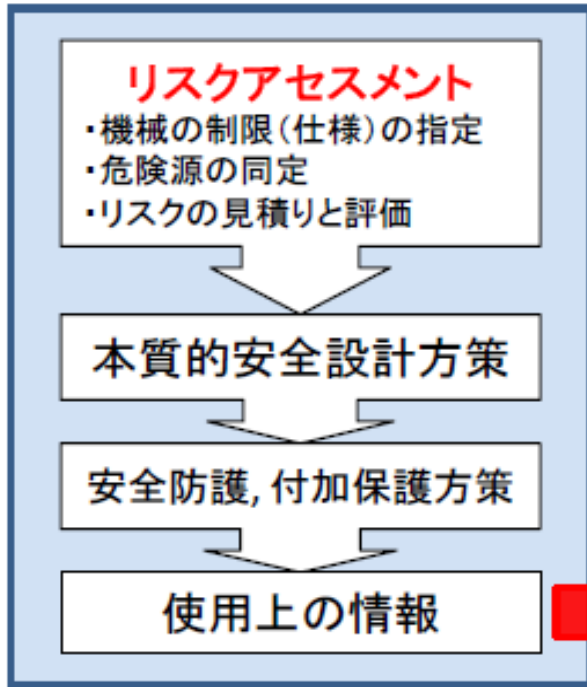
平成19年 34,679人(537人)

平成23年 28,601人(386人)

増減 死傷: -6,078人(-17.5%)
死亡: -151人(-28.1%)

機械の包括的な安全基準に関する指針
(平成19年7月31日基発第0731001号)

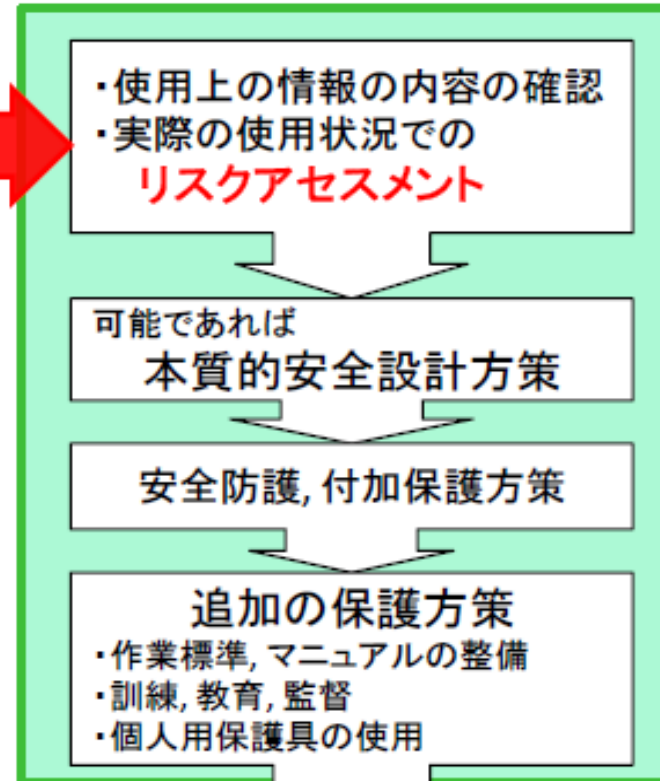
機械の設計・製造者



危険情報(残留
リスク情報)の提供

平成24年 改正労働安全衛生規則第24条
の13
機械譲渡者等が行う機械に関する危険性等
の通知の促進に関する指針

機械使用事業者



機械の使用

平成18年労働安全衛生法
第28条の2(努力義務)

第12次労働災害防止計画案(平成25～29年度) ～抄～

○機械の本質安全化の促進

- ・機械の本質安全化を促進し、機械による労働災害をさらに減少させるためには、設計・製造段階及び改造時のリスクアセスメントとリスク低減措置の実施や危険性等の通知の徹底を図る必要があるため、労働現場で使用されるあらゆる機械設備について、製造者等の機械設備の提供者に対する当該措置を強化する。
- ・機械関連業界と連携して、機械の種類ごとの安全基準・規格を評価し、活用する仕組みの構築を検討するとともに、一定水準の安全基準・規格が確保された機械の使用を推奨する。

機械の本質安全化の
促進を進めるため、

本講演会に期待します。



厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課